

令和7年4月1日

各 位

社会福祉法人きたはりま福祉会
特別養護老人ホームみずき
施設長 長谷部 賢悟

宿直職員の廃止に伴う電話・窓口対応時間についてのお願い

これまで、特別養護老人ホームには夜勤職員とは別に宿直職員を配置することが義務付けられており、当施設では外部業者に委託しておりました。

令和6年4月の介護報酬改定にて、厚生労働省より消防設備(スプリンクラーの設備の設置)や基準を満たす夜勤職員を配置している場合には宿直員を配置しなくても差し支えないと通知がありました。当施設は、基準を満たす消防設備の設置、点検、火災訓練を実施できており、夜勤職員においても基準上の配置を満たしていることから、令和7年4月1日より、宿直職員の配置を廃止することにいたしました。

それに伴い、いくつかお願いやご不便をおかけすることがありますのでお知らせいたします。

●電話、窓口対応は9:00~18:00でお願いいたします。

この時間以外も電話対応は可能となっておりますが、担当の介護職員が対応することになりますので、基本的には緊急時の連絡のみとし、急ぎではない連絡はお控えください。

●防犯上や安全管理の理由により、正面玄関は18:00に施錠します。

特別な事情がある場合等、面会時間を過ぎて施設外に出られる場合は、自販機横の【紫陽花ユニット】の職員へお声掛けください。玄関を開錠します。

●必要があり18:00以降に来館される場合は下記の番号までお電話ください。

担当の介護職員が対応し、正面玄関を開錠いたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

特別養護老人ホームみずき
TEL:0794-82-5050